

問 危機管理課
(☎21-1131)

津波被害警戒区域の県知事指定

避難体制の強化に努め、より安全な地域に

静岡県は、令和6年3月5日に「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、津波浸水想定区域を「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」に指定しました。

市は、これまで以上に住民などが津波から安全に避難できるよう、避難体制の強化に努めていきます。

災害を防止するために

「津波防災地域づくりに関する法律」とは東日本大震災から得た「災害には上限がない」という教訓のもと、平成23年に制定された法律です。海岸堤防などのハード整備と避難などのソフト対策を組み合わせた「多重防護」により、津波による災害を防止します。安全な地域の整備、利用および保全を推進し、津波による災害から国民の生命、身体および財産の保護を図ります。

なんとしても人命を守る

「津波災害警戒区域」とは津波に対して安全な地域づくりを進める区域として、静岡県知事が指定する区域のことです。最大クラスの津波が発

生した場合でも「なんとしても人命を守る」ため、住民などが津波から「逃げる」ことができるよう、避難体制を強化します。

津波災害警戒区域のポイント

① 警戒区域の指定は、すでに掛川市防災ガイドブックなどで公表している津波浸水想定区域において、人的被害を防止し、より安全な地域としていくためのものであります。

② 建物の建築や、それに伴う開発行為が制限されることはありません。

③ 宅地・建物の取り引きにあたり、取り引き対象となる物件が津波災害警戒区域内にあるときは、不動産業者は、その旨を取り引きの相手方などに重要事項として説明しなければなりません。

指定範囲の確認方法

県のホームページから、詳細を確認できます。



問 中央図書館
(☎24-5921)

本の世界を旅しよう

4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」

「ひらいてワクワクめくってドキドキ」

「こどもの読書週間」は、子どもたちに読書の楽しさを経験してもらい、もっと本に親しんでもらうことを目的として昭和34年に始まりました。

今年のテーマは「ひらいてワクワクめくってドキドキ」です。本の中には胸おどる楽しいおはなしの世界が広がっています。さまざまなおはなし会と出

会い、本の世界に触れることで心豊かに成長することでしょう。

おはなし会や工作もあわせて実施

市内3館では「こどもの読書週間」にあわせて、「おはなしのたのしいところ」「と

しょかんのすきなところ」などのメッセージを、こいのぼりのうろこ型の用紙に書いていただき、みんなの思いをのせたこいのぼりを掲示します。その他市民活動グループのみなさんと一緒に、気軽に楽しめるおはなし会や工作などを行います。

中央館では、段ボールでつくった絵本の世界を楽しめる

催し物の予定

おはなし会などの催し物の予定は、広報かけがわの「図書館へ行こう」のページや、図書館ホームページで紹介しています。



◆図書館
ホームページ



ような遊び場を、生涯学習ホールを作ります。大東館では、本を借りるともらえるコインで、手作りおもちゃを買えるおみせやさんが開店します。大型連休を挟むこの期間に、ぜひご家族で、絵本と出会える楽しい時間と、本の中に広がる世界を楽しんでください。